

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 27 年 3 月 16 日
開 会 時 刻	午前 11 時 45 分
閉 会 時 刻	午後 0 時 06 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 福井輝夫 藤原清史 工村一三
	中山裕司
	小山敏 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	なし
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	1 伊勢市立小中学校における土曜授業について
	2 伊勢市青少年問題協議会委員の推薦について
	3 学校給食における異物混入について（報告案件）
	4 I S I Lに関わる画像の閲覧について（報告案件）
説 明 員	教育長 教育部長 教育総務課長 学校教育課副参事
	教育総務課副参事 教育研究所長
	スポーツ課長 社会教育課長
	ほか関係参与

協議結果並びに経過

教育民生委員会休憩中、中村委員長協議会を開会し、「伊勢市立小中学校における土曜授業について」、及び「伊勢市青少年問題協議会委員の推薦について」の2件を協議、続いて「学校給食における異物混入について」及び「I S I Lに関わる画像の閲覧について」の2件の報告がありました。その概要については次のとおりでした。

開会 午前11時45分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日、御協議願います案件は、「伊勢市立小中学校における土曜授業について」、「伊勢市青少年問題協議会委員の推薦について」、また報告案件といたしまして「学校給食における異物混入について」、「I S I Lに関わる画像の閲覧について」、以上の4件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いません。

【伊勢市立小中学校における土曜授業について】

◎中村豊治委員長

それでは「伊勢市立小中学校における土曜授業について」の御協議をお願いいたしますと、この説明を願います。

教育長。

●宮崎教育長

本日は、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

今回、私どもから協議をお願いいたします案件は、前回に引き続き、伊勢市立小中学校における土曜授業についてと、追加で学校給食、I S I Lに関する報告案件が2件、任期満了により伊勢市青少年問題協議会委員の推薦についての全4件でございます。

それでは、協議案件の順序にしたがいまして所管課から説明をいたしますので、よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長
教育課副参事

●松村学校教育課副参事

去る2月10日の教育民生委員協議会において、伊勢市立小中学校の土曜授業について、御協議いただきましたが、その後の状況につきまして御報告申し上げます。

2月17日、準備しておりました保護者向けのリーフレットができましたので、議員の皆様にもお届けするとともに、各学校を通じて保護者の皆様に配付いたしました。小学校入学予定の新1年生につきましては、幼稚園や保育所、こども園を通じて保護者の皆様に配布をいたしました、その後保護者の方からリーフレットのQアンドAにありました大会等への参加について確認をするお問い合わせを1件いただいております。

また、平成27年度伊勢市立小中学校における土曜事業実施要綱並びにQアンドAを整理しましたので、本日委員の皆様にお示しさせていただき、説明させていただきます。

それでは、資料1の1、実施要綱の1ページをごらんください。

1 目的は、子供たちの豊かな教育環境をさらに充実させるためであること。

2 基本的な考えは、開かれた学校づくりの推進と学力と意欲の向上の2つであることについては、2月10日に御説明いたしましたとおりでございます。

3 実施内容は、3つの形態を上げており振替休業日を設けて行う運動会や文化祭等も含んでおります。

4 実施方法は、月1回程度、原則として第3土曜日の半日単位としておりますが、先ほど申し上げましたとおり、運動会文化祭等振替休業日を設けて、1日実施をする場合もあります。

学校は、年間計画と規則に基づいた授業日届を提出することとしております。

2ページをごらんください。

5 実施に当たっての留意点について記載しております。

児童生徒の出席の扱いについては、土曜授業は出席をとりますが、部活動として顧問が引率して大会に参加した場合は出席扱いとします。

任意の大会については、原則事故欠席扱いとしますが、校長が認めた場合は欠席扱いにはなりません。

この内容は、保護者の皆様に配布しましたリーフレットにもQアンドAの形式で記載しております。

教職員の服務については、条例に基づき、勤務の振りかえを行うことを原則とするとしております。

最後に、3番、その他の項において、2月10日の教育民生委員協議会において御意見もいただきましたので、保護者の皆様や学校支援していただいているボランティアの方々には余裕をもって予定をお知らせするようとしております。

続きまして、資料1の2をごらんください。

平成27年度伊勢市立小中学校における土曜授業QアンドAでございます。

ここでは要綱を補足説明するものをQアンドAの形でお示ししております。

かいつまんで説明させていただきます。

2 ページをごらんください。

これは、Q 5 に対するいつから土曜授業を実施するのですかというアンサーでございますが、A 5 にあるとおりすでに行事も決まっていることから、実施しない月があることもあるとしております。

Q 6 から Q の 9 で実施内容について記載しておりますが、Q の 8 で具体的な実施内容について幾つかの例を示しております。

通常の教科の授業のほか、山間事業や体験学習、運動会や文化祭、防災学習などです。

3 ページをごらんください。

A 9 にありますとおり、実際の内容は、学校規模や地域事情、教育課題に応じて、各学校が工夫を活かして計画をいたします。

Q 14 で、平日の授業を減じることはできますかに対して、A 14 で平日の授業を減じて平準化を行うことができるとしてあります。

例えば小学校の低学年で午後からの授業の一部を土曜日に行うことで、平日にゆとりを持たせることができます。

平準化を行う場合も、全体の授業時数が減ることはありません。

土曜授業を行うことによって、学校教育活動を行う日がふえますので、教育活動全体をゆとりをもって充実させることができると考えております。

3 ページをごらんください。

3 ページの Q 15 から、4 ページの Q 17 にかけて出欠の扱いについて記載しております。

さらに、4 ページの Q 21 では、教職員の勤務について条例に基づき必ず振替を取ることとしております。

さらに、5 ページの Q 24 において教職員の労働時間が増加することのないよう配慮し、休暇が取得しやすい体制づくりに努める必要があるとしてあります。

市民の皆様への周知といたしまして、3 月 15 日付けの広報いせにお知らせとして土曜授業の実施について掲載しております。

また、ホームページやケーブルテレビの文字放送への掲載、教育委員会所管の各施設にポスターを掲示するなどして周知に努めております。

現在、学校では学校だより等での授業についてのお知らせをしているところもあるほか、平成 27 年度に向け内容等の計画をしているところです。

27 年度実施の状況を見ながら検証も行いたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言がありましたらお願いします。

ございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

今、説明を賜ったわけですが、この土曜授業の目的とかね、本市における土曜授業

についての基本的な考え方は当たり前のことで、なぜ今の時期に、なぜ今までその今の話やないけど開かれた学校づくりの推進とか、学力と意欲の向上なんていうのは、これ今の話、本来的にやらなきゃならん教育の私はあるべき姿やと思うんです。

このありきたりのわかったような、これ今のこういうね、説明で、なぜ今その今の土曜授業をやらなきゃならんのか、これがちょっと私にはね、理解しにくい。

よその市も町もね、それぞれ土曜授業を導入してきておると、だから伊勢市も今の話やけど、それに乗り遅れることなくやらなきゃならんというような形でのやっぱり、土曜授業というような感じが受け取れてかなわんと思うんですが、その点どうですか。

◎中村豊治委員長

学校教育課副参事。

●松村学校教育課副参事

ただ今の委員の御指摘のとおり、開かれた学校づくりの推進、また学力と意欲の向上につきましては、学校が果たしていかなければならないものとして、既に言われておるということについては、委員御指摘のとおりでございます。

今、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、子供たちの教育環境においては、さまざまに地域の皆様にも御協力をいただきまして、豊かな環境与えられておりますけれども、さらに何か充実をさせるための手だてとして考えたときに、この土曜事業というのを考えておる次第でござまして、子供たちの豊かな教育環境のさらなる充実ということで、御理解いただきますようお願いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

言葉尻を拾うんじゃないんですけどね、開かれた学校づくりなんていうのは、早くからこれ今の話やけど、取り組まれておるわけですよ、学校、家庭、地域等が一体となって子供たちを育てていくというのは、それは、今やもう各学校においてそういう実践がされとると思うんですよ。

されておらんだら、おかしいです。されとらんだら。されとると私は伊勢市の学校においては、それがされとるということを私は確信をいたしておるし、学力と意欲の向上なんていうのは、日々やっぱり教育現場の先生方、そしてまた教育委員会の皆さん方、スタッフ、そういうようなことは常々、日常的にやっぱりそういうようなことについては、十分配慮されて考慮してやっておられる。

ここにやっぱり伊勢市教育振興基本計画の基本理念というものは、これあげられておるけども、それもそのとおりなんですよね、やられておらないんかって、私は土曜授業を否定するものではないけれども、土曜事業をすることによって、この本当に基本的な考え方、理念が、本当にこの成果としてあげられるんかどうか。ここがやっぱり、私は一番大きな問題だと思うんです。

ただ、単にやればよいというもんじゃないと思う。これはね、これは御丁寧に、こんなQアンドAで、細かくQアンドAでありますけど、これ見る限りにおいても、非常に細かいいろいろな規制が、規制ちゅうかその今の話やないけども、どうしますんや、こうしますんやというようなことがですね、かえってそういうようなものが煩雑になる。これは。

私は、やっぱり教育というものは、あんまり枠をはめつけて、教える側、教えられる側がね、枠にはまったらいかんと思うんです。これは、逆に言ったら。

これ、まさしくそういう枠組の中に決めつけようとする、今の話やけども、これは具体的にさっき御説明があったように、その授業の取り扱いですよ、どうするんやとか、教員の休暇の問題はどうとかこうとか、こんなねえ、私はやっぱりもっと教育というのは、こういうような枠組みを決められたなかで教える側も教えられる側も私は本来すべきやないと思う、これは。

だから、もっと今の、今やっておる教育がそしたら何かその今の話やないけど土曜授業で、その補てんをしなきゃならんのかと、補填を。

今の教育、今の教育実態の中で、土曜教育を取り入れなきゃならんということは何か、今の話やけども、欠落しとるのかということに私はならざるをえんのとちがうのかと私は思う。これは、否定するものではないけれども、その辺をしっかりとやっぱり私は、やられるわけですから、理解をして、そしてやっぱりその今の話、私はやっぱり子供たちにきちっとそういうものが伝わって理解をされやんといかんと思う。父兄も大事かわからんですよ、保護者も。地域も大事かわからんけど、父兄や地域はもう十分それについては、理解をしとると思うんですよ。

まあ、そういうことで、長々言うといっても、時間もこれも12時に終わらなきゃならんわけですから、終わっておきますけれども、そういうことも十分配慮した中での取り組みを、土曜授業というものを取り入れてもらわんといかんなど、こういうふうに思います。

苦言を呈しておきます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【学校給食における異物混入について】

◎中村豊治委員長

続いて、報告案件に入ります。

「学校給食における異物混入について」の報告を簡潔にお願いします。

学校教育課副参事。

●松村学校教育課副参事

失礼します。小俣小学校で起きた給食への異物混入につきましては、御質問もいただきましたところですが、改めて御報告させていただきます。

小俣小学校におきまして、2月3日、4日に2日続けて御飯に異物が発見されました。両日ともねずみ色と茶色の塗装がはげたようなもので、1日目は、大きさ15ミリ掛ける

7ミリ、2日目は14ミリ掛ける2ミリでした。

配膳中であつたため全部回収し、ほかのクラスから御飯を調達しました。対応としまして、学校から保護者あてに両日とも文書で報告いたしました。

また、納入業者に対しまして嚴重注意し、早急に原因究明と再発防止を講じるように伝えました。

納入業者からレーン等の塗装がはがれて混入したと報告があり、再発防止としてはがれそうな箇所はないか調べ、除去していただきましたが、翌日も混入したため、同日中に炊飯工場に出向き、異物混入防止の方法処理は適切なのかを確認し、作業前にレーン等の塗装部分の確認と今まで以上にレーン部分の清掃を行うように伝えました。

2月20日にレーン等をステンレス製の新品に取り替えたとの連絡を23日に納入業者より受けたため、翌日現場の確認を行いました。

今後も安心安全な給食が提供できるよう、現場への立ち入り確認をふやすなど、再発防止に努めてまいります。

なお、議員より御指摘いただいた情報共有のあり方につきまして、今後は、複数校に被害が及ぶ場合につきましては、教育委員会として公表を行いたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

本件につきましては、報告案件でありますのでこの程度で終わります。

【I S I Lに関わる画像閲覧について】

◎中村豊治委員長

本件につきましては、報告案件でありますのでこの程度で終わります。

次に、「I S I Lに関わる画像の閲覧について」の報告をお願いいたします。

学校教育課副参事。

●松村学校教育課副参事

伊勢市内の小学校において、I S I Lに関わる画像閲覧がありましたことについて、既に報道等もされておりますところでございますが、皆様に大変御心配をおかけし申しわけございません。

このことについて、御報告申し上げます。

2月17日火曜日、市内小学校6年生が総合的な学習の時間において作業をしており、作業が進んだ一部の子供が校内パソコン室に移動し、担任指導のもとパソコンに入力する作業をしておりました。

入力が終了した数人の子供が残った時間を使い、インターネット検索を行っていましたが、そのうちの1名の児童から担任にI S I L関連の画像が見られる旨の申し出があり、担任が確認したところ、I S I Lに殺害されたとみられる遺体と思われる画像が表示されました。

画像は、検索結果が一覧で表示される画面上、いわゆる目次のような部分でございますけれども、その結果の一覧の部分にありましたもので、大きさは5センチ掛ける7センチ

程度、閲覧した児童は3名でございます。

担任は、すぐに全員のパソコンをシャットダウンさせ、児童への指導を行いました。

その後、健康観察を行いました。健康被害等は現在まで見られておりません。

2月19日に各学校には事業の適切な実施及びICT機器の利活用に係る注意喚起についての通知を行いました。

なお、教育委員会は、該当小学校長と担任を呼び嚴重注意を行いました。

また、画像閲覧ができないよう、パソコンへのフィルタリングを強化しております。

今後も授業の実施やICT機器の利活用については、適切に行われるよう、3月12日臨時校長会開き、教育長から指導と注意喚起を行いました。

あわせて、児童生徒への情報モラル教育の徹底も図っていきます。

このたびは皆様に大変御心配をおかけして申しわけありませんでした。

◎中村豊治委員長

本件につきましても報告案件でございますので、この程度で終わります。

【伊勢市青少年問題協議会委員の推薦について】

◎中村豊治委員長

次に、「伊勢市青少年問題協議会委員の推薦について」を議題といたします。

青少年問題協議会委員につきましては、昨年12月10日の協議会におきまして、吉井委員を推薦することと決定いたしました。現在の委員の任期が5月31日までとなっておりますので、6月1日以降の委員についての推薦をお願いするものであります。

暫時休憩いたします。

休憩 0時05分

再開 0時05分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

伊勢市青少年問題協議会委員の推薦につきましては、委員長指名ということで、指名をさせていただきたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、指名いたします。

当委員会から、伊勢市青少年問題協議会委員として吉井委員を推薦することと決定いたしました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

このように決定いたしました。

以上で、御協議願います案件は、終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会をいたします。

当局のみなさん退席をお願いいたします。

閉会 午後0時06分